

著作権って何？



はじめに

私は今書道を学んでいます。書道を含め芸術作品を作る人にとっては著作権というのは**切っても切り離せない大事な権利**です。

皆さんも絵を描いてネット上にあげたり、ライターとして記事を書いたりしたことがある人もいるのではないのでしょうか。

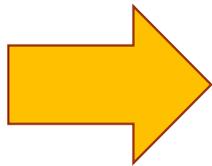
私は実際、高校の時に曲の歌詞を使って書作品制作をしていました。作品展にも歌詞を書いた作品を出品したことがあります。（その作品展は著作権を保証してくれるものでした。）

著作権についてしっかり学ぶことで芸術作品を作る1人（**著作者**）として**意識・責任**を持つことを目的としています。



著作権とは？

- 著作物を創作したことにより**著作者**に発生する権利（小説、映画、音楽、美術品など**著作物**全て）
- 作品が**どう使われるか**決めることができる権利
- 著作物の**公正な利用と著作者の保護と調和を図るため**に設定



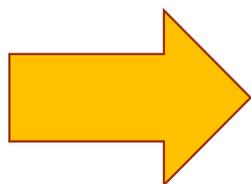
著作権法という法律で保護されている

- **知的財産権**の一つ



知的財産権とは？

- 発明や著作など人間による**知的成果に対する権利**と、商標など**営業上の無形の財産**を保護する権利を総称した概念
- 文化や産業の発展のためには、知的成果を公開するのが望まれる。しかし、苦勞して作成した文書や音楽、苦勞して考えた発明などを他人に勝手に利用されたのでは、**最初に創作・発明した人の苦勞に応えることが出来ない。**



公表しても名誉や利益を確保できるようにしようというのが基本



著作権の体系



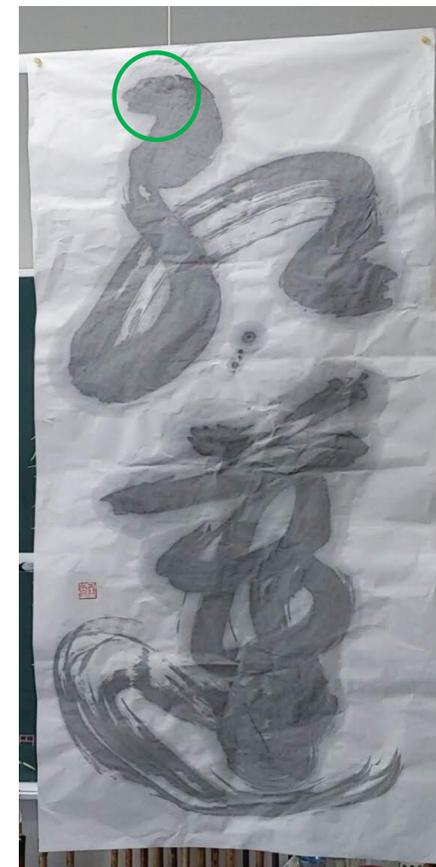
- 半導体集積回路配置図に関する権利
- 種苗法
- 地理的表示法
- 不正競争防止法など



著作権の発生

書きました！

著作が行われた時点で自動的に発生する（公開したか否かは関係ない）



※書作品は私が書いた作品です。題「紅蓮」



著作権に関わる国際条約

- ベルヌ条約・・・**無方式主義**で著作をした時点で自動的に発生（先ほどのスライド）
- 万国著作権条約・・・**方式主義**で©マーク（(c) でも良い）の表示（著作した人が自由につけられる）をすることにより著作権が生じる

日本は両方の条約に加盟しているので©マークは必要ないが、国内の法律や慣習に違いがあるので特に著作権を主張したい時は©マークをつけましょう。



著作権の消滅



著作者の死後70年
経過で消滅

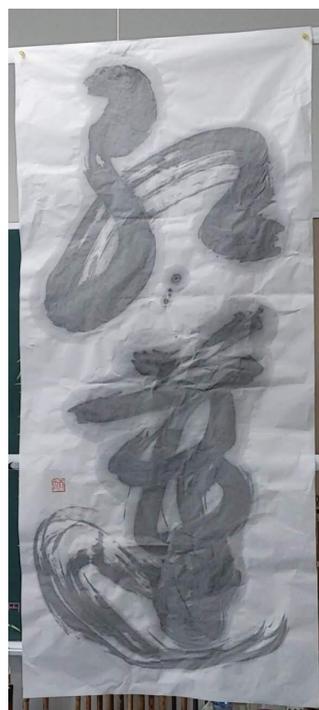
※テキストには「50年で消滅」とありますが、
2018年12月30日「環太平洋パートナーシップ
に関する包括的及び先進的な協定」により、
50年から70年になりました。



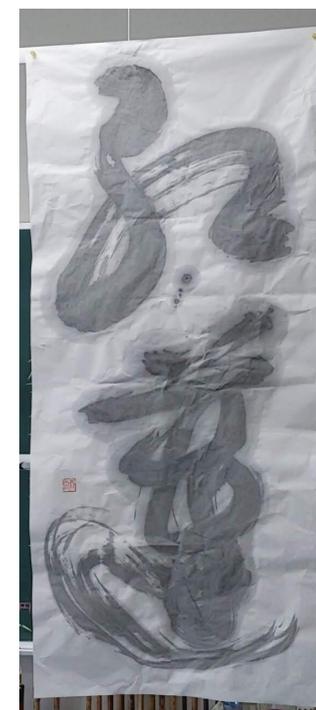
この場合は何という？



私（19歳）存命



A君



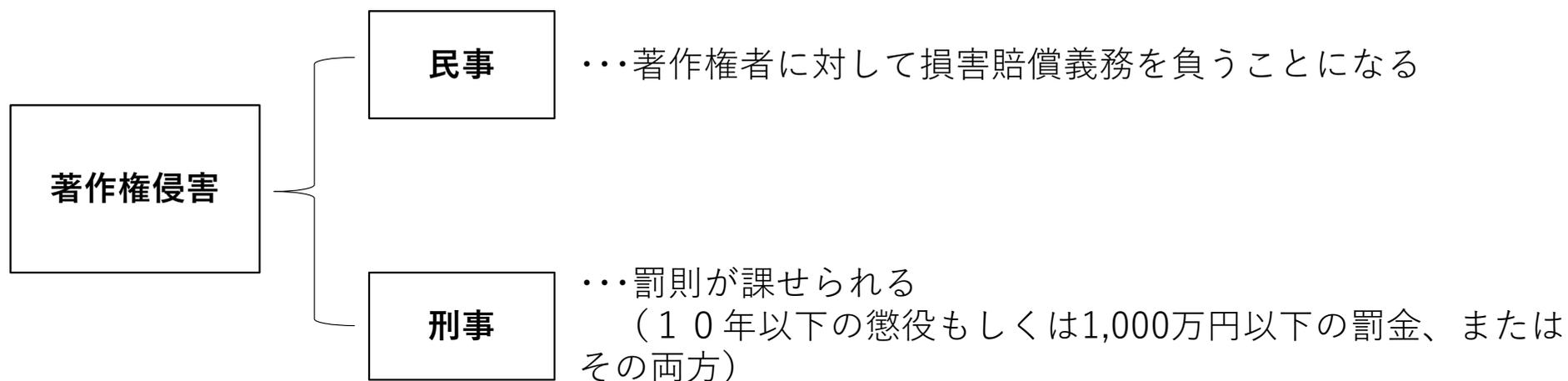
著作権侵害を
申し出ること
ができる

※全ての**著作物**に有効 **故意**に侵害した時のみ



著作権侵害とは？

- 他人の著作物を**無断**でコピーしたり、ネット上に**アップ**したりする
- 他人の著作物に**無断**で修正を加える
- 他人に無断で、**他人の著作物と類似の著作物**を作る



身近な著作権侵害①

皆さんはやっていませんか？

- ✓TwitterやInstagram などSNSのアイコンをネット上から無断コピーして使用する
- ✓海賊版サイトから映画や音楽をダウンロードすると刑事罰に問われる
- ✓**新聞記事をコピーして共有したり、新聞記事のスクリーンデータを共有することは、新聞社が加盟している著作権管理団体に許諾料を払っていない限り、著作権侵害にあたる可能性がある**



身近な著作権侵害②

皆さんも将来気をつけて！

- ✓ **社内で音楽をかけたり、レストランでBGMとして音楽をかける時**は、購入したCDを使用した場合でも、別途、日本音楽著作権協会（JASRAC）などの著作権管理団体に許諾料を支払わなければならない。

JASRAC・・・日本国内の作詞者や作曲者など音楽に関する権利者から音楽についての著作権を管理することを委託された団体で、音楽使用者に対する使用料の請求や徴収した使用料の著作権者らへの分配を担当しています。

- ✓ **音楽教室での演奏**・・・JASRACと音楽教室を運営する事業者の間の訴訟において、著作権侵害にあたるとの判断がされた。（東京地方裁判所判決 令和2年2月28日）



著作権の対象外になるものは？①



国等の著作物



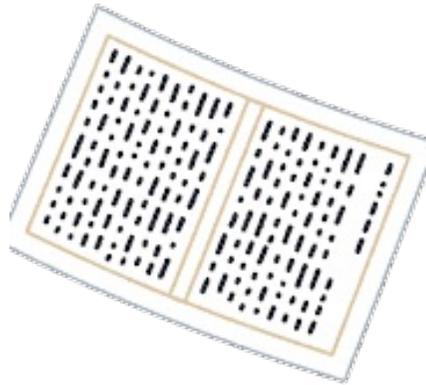
私的利用



図書館等での複製

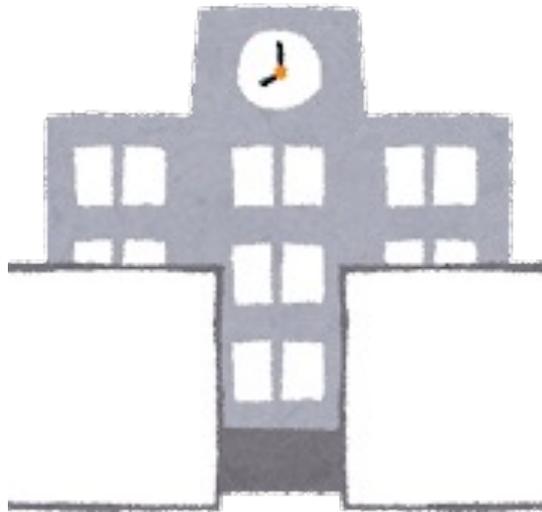


著作権の対象外になるものは？②

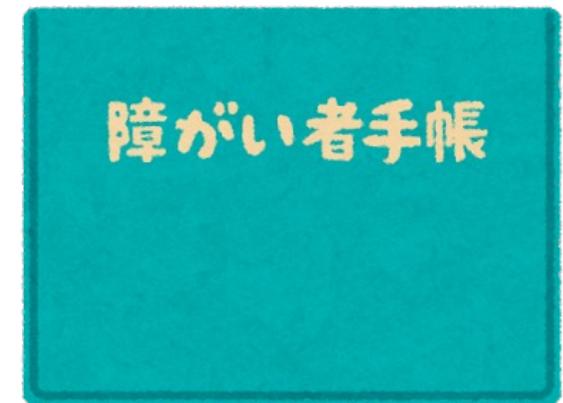


引用

- ✓引用の必然性があること
- ✓自分の著作が主で引用が従の関係があること
- ✓引用部分が明確に区分されること
- ✓出所を明示することが必要



学校の授業での複製



障がい者への支援



著作権を侵害しないためには？

- ◆著作権フリー素材を使おう
- ◆既に使用されていないか、インターネットなどで調べて確認しよう
- ◆引用のルールをきちんと守ろう

自由利用マークと概要

 コピーOK	「プリントアウト・コピー 無料配布」 OKマーク
 障害者OK	「障害者のための非営利目的利用」 OKマーク
 学校教育OK	「学校教育のための非営利目的利用」 OKマーク

CCライセンスマークと概要

	表示	作品のクレジットを表示すること
	非営利	営利目的での利用をしないこと
	改変禁止	元の作品を改変しないこと
	継承	元の作品と同じ組み合わせの CCライセンスで公開すること



日本の文化・産業の発展の
ために著作権をしっかりと守
りましょう！



ご清聴ありがとうございました！



参考文献・参考画像

- <https://kigyobengo.com/media/useful/2118.html>
- <https://www.cric.or.jp/qa/hajime/index.html>
- https://www.bunka.go.jp/pr/publish/bunkachou_geppou/2013_03/series_09/series_09.html
- <https://bengoshihoken.jp/archives/1108>

